

消 防 災 第 2 3 3 号
平成 1 6 年 1 1 月 2 9 日

関係都県防災主管課長 殿

総務省消防庁防災課長
(公 印 省 略)

地震防災強化計画（東海地震）の作成状況調査について

平成 1 6 年 1 0 月 1 日付け消防災第 1 9 8 号で照会しました標記について、別添のとおり取りまとめました。

強化計画は東海地震防災対策の基本であり、平成 1 5 年 7 月の地震予知情報等の変更に伴う措置が必要です。

つきましては、貴都県においては、この調査結果を管内市町村に周知するとともに、強化計画を変更していない市町村に対し、できるだけ速やかに修正するよう指導願います。

併せて、公共建築物の耐震診断・改修状況リストの作成・公表についても早期に実施し、東海地震防災対策の更なる推進に取り組むよう願います。

震災対策係

震災対策専門官 植田

事務官 森高

電話 03 - 5253 - 7525

FAX 03 - 5253 - 7535

E-mail moritaka-k@fdma.go.jp

地震防災対策強化計画（東海地震）の作成状況調査について

総務省消防庁防災課

1 調査の背景

地震防災対策強化地域（以下「強化地域」という。）は、平成14年4月の東海地震の想定震源域の見直しと中央防災会議の審議を経て、6県167市町村から8都県263市町村に拡大された。

また、東海地震の前兆現象を捉えた場合に気象庁の発表する「東海地震に関する情報」が変更されたことにより、地震予知や警戒宣言等の防災体制の変更が必要となった。

東海地震対策に関するこれら近年の大きな改正に対し、地方公共団体における強化計画策定状況及び関連する地震対策の進捗状況について、平成16年10月1日現在の状況について、強化地域8都県237市町村に対し調査を行った。

2 地方公共団体の取り組み状況

（1）地域防災計画（震災対策編）の作成状況

市町村

n = 237

状況	市町村数	割合
「震災対策編」として独立項目を設置	225	94.9%
「火災」「風水害」等の災害と同列に扱い、「節」等に記載	11	4.6%
「その他災害」に含めて記載	1	0.5%

（2）平成14年4月の強化地域拡大に伴う強化計画の作成状況

都県

新たに追加指定された地域を含む5都県は全て作成済み。

市町村

n = 96

状況	市町村数	割合
作成済み	93	96.9%
未作成	3	3.1%
本年度中に作成予定	2	2.1%
本年度中の作成予定なし	1	1.0%

次年度以降未変更の1町村は三宅村（全島民避難中）

(3) 平成15年7月の地震予知情報の変更に伴う強化計画の変更状況

都県

8都県は全て変更済み。

市町村

n = 237

状況	市町村数	割合
変更済み	49	20.7%
未変更	188	79.3%
本年度中に変更予定	147	78.2%
本年度中の変更予定なし	41	21.8%

(3) 公共建築物の耐震化の状況の公表の有無

都県

8都県のうち、公表済みは2団体、公表予定あるものは1団体、公表予定なしは5団体。

市町村

n = 237

状況	市町村数	割合
公表済み	13	5.4%
公表予定	112	47.3%
公表予定なし	112	47.3%

3 今後の消防庁の対応

強化地域において、地域防災計画、特に震災対策編の策定については、概ね達成されている。

しかしながら、東海地震予知情報等の変更については、未変更市町村が約8割を占めており、地域において最前線で災害対応を行う市町村において、予知情報等の活用が認識されていないのは問題であると消防庁では認識している。

一方、東海地震防災対策大綱において、地方公共団体が所有する施設の耐震診断・耐震改修状況リストの作成・公表を早期に行うものとされている。

こうしたリストの公表等に関して、強化地域内都県をはじめとする地方公共団体に積極的な取り組みを期待したい。